

令和8年度夏季 海外短期語学研修プログラム 共通募集要項

令和8年度夏季休業中(2026年 8,9 月)に実施予定の短期語学研修プログラムに応募される方は、本募集要項(共通)に加え、各プログラムの募集要項にて詳細を確認し、十分に理解をした上で応募してください。

1. 令和8年度夏季 海外短期語学研修プログラム

No.	派遣先大学/機関	留学 期間	定員 (名)	学修の 言語	参加レベル	奨学金
1	ハワイ大学マノア校 (ハワイ ホノルル)	3週間	計 20	英語	1,2 年生 向け	JASSO 協定派遣 または 本学独自 奨学金
2	ブリティッシュコロンビア大学 (カナダ バンクーバー)		程度			
3	ラプラプセブ国際大学 (フィリピン セブ)		10 程度			
4	カンタベリー大学 (ニュージーランド)	2~5 週間	10 程度	英語	スタート アップ	本学独自 奨学金
5	ソウル市立大学 韓国語教育センター(韓国)	2 週間	10 程度	韓国語	スタート アップ	
6	チェンマイ大学(タイ)	2 週間	4	英語	中級	

詳細は各プログラムの募集要項を参照。レベルについて

- 1,2 年生向け: レベル分けテストでクラスが決まるため、語学要件なし。往路の引率あり
- スタートアップ: レベル分けテストでクラスが決まるため、語学要件なし。引率なし
- 中級: 英語での授業を一定程度理解できる英語力が必要
 - 目安)中級:TOEIC450 点程度

2. 応募書類提出期限

- 1,2 年生向けプログラム:令和8年5月15日(金)17 時まで
- その他:令和8年5月22 日(金)17 時まで

※留学先によっては個人で留学先への出願が必要で、留学先から出願期限が別に設定されている場合があります。詳細は各留学先の募集要項をよく読んでください。

3. 応募条件

- (1) 令和7年度後期終了時点の通算成績(GPA)が 2.30 以上であること(1年生は不要)
- (2) 心身共に健康であり、留学プログラムについて保証人の了承を得ていること
※健康診断の結果によっては再検査や、医師による「留学に支障がない旨の書面」の提出を求めることがあります
- (3) 本学指定の海外旅行保険(東京海上日動火災保険)に加入すること
(注意)
 - 語学力について共通では要件としていませんが、各プログラムを受講する上で望ましいとされる語学力が設定されている場合もあります。詳細は各プログラムの募集要項をご確認ください
 - パスポートは学内応募時点では不要ですが、応募後速やかに取得をしてください
 - 留学先への出願時に必要な場合がありますので、速やかに取得をお願いします

4. 派遣許可・中止基準について

- 次に掲げる例外を除き、日本政府外務省発表の感染症危険情報・危険情報がレベル 2 以上の地域への派遣はできません。また、留学中に同レベルが 4以上となった場合は原則中止・帰国となります。
- その他、留学先国の入国規制・入国後の行動制限、留学先大学の受入状況によっても、留学ができない場合があります。
- 現在の最新情報は以下 HP より確認できますのでご自身でも必ず情報収集をしてください。

(参考)外務省安全情報HP:<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【派遣許可基準の例外】

外務省が発出する感染症の影響により、感染症危険情報レベル2(不要不急の渡航取り止め)又はレベル3(渡航中止勧告)となった国・地域への派遣については以下の条件を満たす場合に限り、渡航を認めます。

- (1) 渡航先の国・地域で、日本から入国が可能である等、渡航に支障がないこと
- (2) 渡航先の感染状況が確認できていること
- (3) 渡航先の大学等において、必要に応じて感染予防対策が確認できていること
- (4) 感染した場合の現地の医療体制が確認できていること
- (5) 渡航中の疾病に対し、十分な補償が受けられる海外旅行保険に加入すること
- (6) 派遣先の大学等が国外留学生の受入を許可し、対面授業(ハイブリッド含む)が提供されていること
- (7) 渡航先の国・地域で定める入国制限や航空会社で定める搭乗条件に必要なワクチン接種について、原則として出国前までに抗体が出来る期間を満了させていること
- (8) 学生及び保証人が大学提示の誓約事項に同意すること

5. 応募方法

以下の書類①～④を提出期限までに提出してください。遅れた場合の出願は原則認められませんので、余裕をもって準備をお願いします。

<提出書類>

大学HPの以下リンクからダウンロードして、提出してください。※原則、パソコン入力

<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/international/tankikaigaikenshutanki.html>

(3. 参加申込・学内手続き書類を参照)

① 参加申込書(兼)海外渡航届(Forms): <https://forms.office.com/r/pC7nWT5Hc1>

(ア) 志望動機(400-1000字、wordファイル)

(イ) 語学能力証明書(写) ※持っている方は語学力不要のプログラムでも提出をお願いします

② 参加誓約書(本人及び保証人による直筆での記入・捺印が必要)

③ 成績・単位修得証明書 ※証明書自動発行機より発行可能(1年生は不要)

※ 1年生で1,2年生向けプログラムに参加する場合は高等学校最終年次の成績が分かる書類の提出が必要

④ 健康診断証明書 ※証明書自動発行機より発行可能

※ 健康診断のスケジュール上、提出締切までに発行可能にならない可能性がありますので、④以外の書類を先に提出してください。発行可能になったら速やかにご提出ください。

(注意事項)

①のFormsは県立広島大学のアカウントにログインした上で送信してください。

①の(ア)、(イ)はForms内にアップロードでの提出、②～④は紙媒体での提出となります。



6. 応募書類の提出方法

①はFormsの送信をもって提出とします。②～④は各キャンパスの提出先に直接持参するか、郵送にて送付してください。

	広島キャンパスの学生	庄原キャンパスの学生	三原キャンパスの学生
提出先担当	広島キャンパス 国際交流センター	庄原キャンパス 教学課	三原キャンパス 教学課
提出先 アドレス	puh-ie-s@pu- hiroshima.ac.jp	skyougaku@pu- hiroshima.ac.jp	kyogaku@pu- hiroshima.ac.jp
郵送先住所	〒734-8558 広島市南区宇品東1-1-71 県立広島大学 国際交流センター	〒727-0023 庄原市七塚町5562番地 県立広島大学庄原キャンパス 教学課	〒723-0053 広島県三原市学園町1-1 県立広島大学三原キャンパス 教学課

7. 学内選考について

提出書類、GPAをもとに総合的に審査し、国際交流センターで審査し、派遣者を決定します。

定員数を超える応募があった場合、提出書類、GPAをもとに行う審査に加え面接審査を行う場合があります。

8. 学内選考書類提出後の流れ

書類審査後、派遣者決定の連絡をします。その後、事前オリエンテーションで説明を行います。その際、「提出物管理表」を配付しますので、内容を十分確認し、諸手続きを進めてください。渡航までの手続きには、留学先の大学への必要書類提出(プログラムによってはオンライン出願を各自で実施)や各種費用支払いや国際交流センターへ提出する書類など様々な手続きがあります。提出期限は必ず厳守し、各自責任をもって対応してください。留学に関する連絡は、各人の大学のメールアドレスへ連絡します。重要な連絡事項の確認漏れがないよう、各自、留意してください。

9. JASSO 海外留学支援制度(協定派遣)奨学金 (1,2年生向けプログラム)

日本学生支援機構(Japan Student Services Organization; JASSO)による給付型(返還不要)の奨学金です。対象は1,2年生向けプログラムの3校です。成績や語学力などの支給要件を満たしている学生は、ハワイ大学マノア校とブリティッシュコロンビア大学は12万円、ラプラプセブ国際大学は9万円が支給されます。支給要件など詳細は別添資料の「令和8年度 夏季海外短期語学研修 日本学生支援機構(JASSO) 海外留学支援制度(協定派遣)奨学金について」をご確認ください。

本奨学金を受給する場合、本学独自の奨学金との併給は行いません。本奨学金の支給要件を満たさない場合は本学独自の奨学金を支給します。

本奨学金の受給を希望する場合、支給要件の確認のため以下書類の提出が必要になります。英語のテストスコアは留学申込時に提出できない場合でも、開始2ヶ月前まで提出できれば奨学金支給が可能です。2ヶ月前に提出できなくなった場合は支給ができませんのでご了承ください。

- CEFR B1以上の英語力を有していると認められる以下スコア(開始2ヶ月前まで)
 - TOEIC(L&R) 550以上、英検2級以上、GTEC Basic, GTEC Advanced または GTEC CBT930以上、TOEFL iBT42以上、IELTS 5.0、Duolingo 85 など
- 高校最終年次の成績が確認できる書類(1年生のみ)
 - 最終年次の確定版の成績が分かれば正式な証明書でなく通知表などで構いません

10. 本学独自の奨学金

全学年対象プログラムと、1,2年生向けプログラム参加者で JASSO 海外留学支援の支給要件を満たさない場合は、本学予算の範囲内で県立広島大学交換留学生等支援奨学金(返還不要)よりアジア圏:5万円、欧米圏(オセアニア含む):7.5万円が支給されます。

この奨学金の支給限度は在学中通算で 12 か月分です。過去、他の学内プログラム(2週間以上や長期留学)に参加し、奨学金を受領されたことがある方は、過去に支給された月数と併せて 12 か月が最大の支給月数となります。短期語学研修プログラムでの1回の支給は1か月分としてカウントされます。

(例: 既に長期留学で 11か月分、短期で1回の奨学金を支給されている場合、あわせて 12 か月分が支給されていることになるため、新たに支給の申請をすることはできません。)

留学期間終了後、留学報告書を提出すること、本学の実施する留学ガイダンスや報告会等での発表に協力頂くことが条件となります。また、研修言語が英語のプログラムについては、帰国後に TOEIC を受験することも奨学金支給の条件となります。(語学力不要のスタートアッププログラムも含む)

なお、他の団体等から受給する奨学金の規程に併給を禁止している規定等がある場合においては、奨学金は支給できません。JASSO 海外留学支援との併給は行いません。

11. 問い合わせ先

国際交流センター(広島キャンパス)

TEL:082-251-9607

Email: puh-ie-s@pu-hiroshima.ac.jp

公式 LINE: <https://lin.ee/UY9SETF> (ID: @791vlnji)

12. 各プログラムの募集要項

各プログラムの募集要項は、下記リンクの One Drive フォルダ、国際交流センターホームページまたは教育学ポータル(キャンパスクロス)より確認してください。

One Drive 共有フォルダ

<https://bit.ly/4rTOV3m>

国際交流センターホームページ

<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/international/tankikaigaikenshutanki.html>

